

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい児

児童発達支援

事業所名（施設名） 児童発達支援センター蓮の音こども園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 ■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 ■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 ■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 ■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 ■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の理念である「浄仏国土・成就衆生(社会環境の浄化と円満な人格の形成)」は子どもや保護者の自己決定を尊重した内容で、法人の運営方針や当園の運営方針の基になっている。また、法人職員の六つの心得(六波羅密)やその他規程に基づき、権利擁護を尊重する支援を意識し、職員間で共有している。 ・ 当園の令和5年度の重点目標として「家族支援」「発達支援」掲げ、子どもや保護者の声を大切に信頼関係を築き、良質かつ適切な支援の提供に努めている。 ・ 子どもの発信、言葉や発声、行動、表情、仕草などの基本情報、健康状態、疾患、障がい等の詳細な基本情報を把握しアセスメントを行い、芽生えている目標を、どのように遊びや生活の中に取り入れていくか検討し、専門職を含む全職員で子どもに合わせた根拠のある個別支援計画を作成し支援を行っている。 ・ 個別支援計画は年2回見直し、子どもの適切な支援に繋げている。子どもたちの好きなこと・強みに気づき、引き出せるようコミュニケーションを取るようしており、視覚支援を活用し、事前約束やSST絵カード、メモ書きなどにより、ルールや行動を見通せるようにしている。 ・ 利用者の権利について職員会、ケース会議、研修等で全職員は情報を共有し、日常的な支援を振り返る機会も持ち方向性を確認している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。 ■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 ■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 ■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人職員の六つの心得(六波羅密)の中に「自戒・・・すべてのルールを守る」と掲げ、子どもへの虐待・差別・人格無視等について厳守しており、職員インタビューでは高い意識を持ち取り組んでいることを伺うことができた。また、法人として虐待防止対応規程を定め、重要事項説明書で保護者に説明し、マニュアル等も整備している。 ・ 法人では虐待防止委員会を設置し、権利擁護や虐待について毎年業務管理マニュアルで研修を行い、また、県の研修なども受け、職員への伝達研修を行い、職員の理解を図っている。 ・ 法人として要望・苦情・リスク管理委員会を設け、虐待、不適切な支援、事故防止、ハラスメントなどの危機管理に努め、必要に応じて職員にも要望・苦情に関わる困難事例などを周知し、権利擁護に努めている。また、日常の中で、不適切な関わりがないよう、複数で支援する体制を意識し、助言を行っている。 ・ 実際に事例としてはないが、緊急やむを得ず身体拘束を一時的に実施する際には具体的な手続と実施方法等を手順に沿って行い、職員会議、クラス会議等でも説明し、個別支援計画にも記載するようになっていいる。 ・ 利用者アンケートでも職員の対応に満足しており、「丁寧に接してくれる」との回答が多かった。不適切な関わりがないように取り組んでいる。
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 ■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 ■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 ■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。 ■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面談票(一次アセスメント票)を基に、一人ひとりの心身の状況、生活能力などを細かくアセスメントし、また、自律・自立に向けての配慮をし、日常生活の基本動作、知識を習得できるよう個別支援計画を作成し、支援に当たっている。障がいの特性や個別のニーズに対応した環境を整え、専門職員を配置し連携しつつ個別支援を行っている。 ・ 毎日個別ケース記録に記入するとともに、毎月ケース会議を設け、支援の振り返りを行い、課題に向けて段階的に取り組み、家庭と共有し、特に排泄や食事、集団のルールの理解、対人関係を計画に反映している。 ・ 療育手帳や特別児童扶養手当などの行政手続、生活関連サービス等の利用については家族の意向や主治医の勧めなどに沿い、必要な時期に障がい児相談支援事業所との連携を図りながら支援している。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 ■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 ■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 ■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 ■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス集団や小集団、個別等、様々な環境の中で、安心して取り組めるよう配慮している。子どもとの意思疎通を大切に、一人ひとりの状態に合わせたコミュニケーションを工夫して支援を行い、信頼関係を築いている。 ・ 言葉による意思表示や伝達が困難な子どもには写真、絵、図、タイマー、コミュニケーション機器（VOCA）などを用いて個別に対応をして意思確認をし、行動の理解ができるよう工夫している。また、顔や目の表情、動作などを見逃さず、ジェスチャー等で意思を確認し、必要な支援を行っている。 ・ 児童発達支援では気持ちの発信を促す楽しい活動や自己選択、隣接する保育園の園児との関わりの中で、一緒に活動したり、刺激を受けながら生活している。職員の声の大きさ、動きの多さにも気を付け、必要以上に全員への声掛けをせず混乱を防ぐなどの配慮をし、決まった職員で個別対応をするように心掛けている。
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 ■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 ■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 ■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 ■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の意思や欲求に対応できるように職員の配置を多くし、職員は数名の子どもを担当し、一人ひとりの状況を把握しつつ子どもの障がい特性を踏まえて思いや意向を受容しサービス管理者との連携を図っている。また、当園ではなるべく同じ職員が決まった子どもに対応し、混乱を防ぎ信頼関係を築くよう配慮している。 ・ 気持ちを上手に表せない子どもには絵カードや写真などを使い、一人ひとりが分かる方法で説明し、選択、手順を示した上で、理解して取り組めるように支援している。児童の興味や関心、好きなことなどを理解し、やりたい気持ちを育て、意思の形成、意思表示ができるように取り組んでいる。 ・ 保護者には日頃から声を掛け連携を密に取りながら情報提供を行い、関係職員や専門職員が同席して、モニタリングや個別懇談等で子どもの思い、保護者の願いを把握し、ニーズに応じた対応を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。 ■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 ■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。 ■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。 ■ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。 ■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期・短期の目標（発達支援、家族支援、地域支援）に基づいて月間計画、月案、週案で様々な活動が経験できるように計画を立案している。一人ひとりの発達、発育状況に応じていることから支援方法は多様化している。子どもの当日の様子、要望、体調などを考慮して活動内容の変更などを行い、個人活動を尊重している。 ・ 毎日の様子は個々のケース記録に細かく記録されている。個別支援計画は6ヶ月に一度全職員で検討・見直しを行い、保護者の意向も反映している。 ・ 活動には専門職による運動遊び、音楽、言語などのプログラムを取り入れ、子どもの要望や意思を尊重し参加を促している。プール施設の利用、乗馬体験、調理実習など親子一緒に参加できる活動も取り入れ、職員も一緒に加わり支援を行っている。地域の親子ムーブメント講座、スポーツ大会等の情報が得られた場合はお知らせし、園の活動において取り組めるよう一緒に同行し研修を受けている。 ・ 日々の一人ひとりの状況に応じて、職員と専門職員が連携して個別支援検討会議を行い、子どもができてような目標、保護者の意向を確認し実態に合わせた支援目標が立案できるよう、具体的に検討している。
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、児童発達支援管理責任者、児童指導員、作業療法士、管理栄養士など専門職員を配置している。クラス担任保育士と必要に応じて専門職員も保育室に入り、児童の観察や支援を行い、適切に対応している。他のサービスを複数利用している子どももおもろ職員間で状況をしっかりと把握し、チームとして課題を共有し、個別支援計画に繋げている。 ・ 個別に毎日の支援の記録を記載し、機能訓練の記録も作成し、ケース会議で支援の振り返りを行い、共有化を図り、子ども全員の適切な支援に努めている。困難事例においては、年間を通して経過を見ながら支援を検討し、専門職と合同のカンファレンスも行っている。また、強度行動障害の研修等にも参加し、支援に活かせるようにしている。 ・ 利用者間の関係の調整等については個別対応、小グループの活動などにより配慮し、特に、クラス分けについては障がいに応じて行い、環境を整え、適切に対応している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 193 1653 256">■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 <li data-bbox="884 336 1653 400">■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 <li data-bbox="884 480 1653 544">■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 <li data-bbox="884 624 1653 687">■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 <li data-bbox="884 767 1653 831">■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 	<p>・一人ひとりの希望や好みを把握し、また、クラスごとの希望献立なども立て、楽しく食事ができるように工夫し、食べられた喜びに繋げている。発達状況、食べる力、咀嚼嚥下機能など、一人ひとりの障がいに応じ、アレルギー除去食、特別食、ペースト食、胃ろう等の対応など、栄養士、保育士、医療機関や訓練士と連携して提供している。また、配膳はクラスで行い個人の食の進み具合を把握し、職員が調整し無理せず楽しく食べられるよう配慮している。野菜の栽培(ラディッシュ、キュウリ、トマト)・収穫、野菜の皮むき(トウモロコシ、玉ねぎ等)などを体験し、食材の話を調理員から聞くなど、食への興味関心が持て、園内で調理した主食(炊き立てご飯)副食を美味しく楽しく、落ち着いた場所で食べられるようにしている。栄養士と相談して主食をごはんからパンにするなどの工夫も行っている。保護者には毎月の献立表、食育だよりを配布し、玄関でその日の献立内容がわかるように提示し理解を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1668 624 2157 687">・手洗い、食後の清潔、身だしなみ等の援助を行い、基本的な生活習慣が身につくように、段階に応じて必要な支援を行い、自立に繋げている。 <li data-bbox="1668 695 2157 759">・排泄支援は一人ひとりの発達に応じて、保護者と相談しながら無理のないようにスモールステップから進めている。 <li data-bbox="1668 767 2157 831">・移動・移乗支援については介助の必要な子どもの安全に配慮しながら、危険認知の難しい場合も個別で対応できるように支援している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="887 197 931 229">■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 <li data-bbox="887 325 931 357">■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。 <li data-bbox="887 453 931 485">■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。 <li data-bbox="887 580 931 612">■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 <li data-bbox="887 708 931 740">■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1682 197 2152 341">・ 施設内外の安全点検を毎日行い、日常生活の部屋（機能訓練室）、感覚統合訓練室、遊戯室など、安心して安全に過ごせることができるようになっている。各室内はエアコンで温度調整され、換気にも注意を払い、廊下も広く落ち着いて快適に過ごすことができる。 <li data-bbox="1682 341 2152 549">・ 各部屋、廊下、トイレ、手洗い場等は整理整頓や清潔に配慮がされている。窓には遮光カーテンが取り付けられ、外部の視線や刺激を避ける工夫がされている。施設の壁や扉は木目調で統一され落ち着いた雰囲気の中で生活できるよう配慮している。トイレは暖房便座、手すり、シャワーが設置され利用しやすくなっている。クールダウンできる部屋やパーティション等で区切るなど落ち着いて過ごせる場所を確保している。 <li data-bbox="1682 549 2152 740">・ 活動内容や目的に応じて、子どもたちが過ごしやすく、やりたいことが選択できるように配慮している。併設されている甘露保育園と共有している園庭にはブランコ、滑り台、ジャングルジム等の遊具も設置され、戸外で体を十分動かして遊べ、保育園の子どもたちとの交流の場にもなっている。デッキが設置されており戸外遊びができない子どもも日光浴や外気浴をし、夏はプール遊びもできるようになっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりの発達段階を評価しながら課題設定を行う中で、本人の楽しみな課題を取り入れ、できそうなことから段階的に支援している。 ・ クラスの活動に機能訓練を取り入れ、運動遊び、制作、戸外遊びなどを通じ、一人ひとりの発達の援助を行っている。作業療法士、理学療法士、心理士、音楽療法士等の専門職員により日常生活の観察を行い、指導、援助を受け療育に取り入れている。訓練後は専門職員の助言を受け、ケース検討会議で各クラス職員で共有し、日常生活にも継続的に取り入れて支援を行っている。合同カンファレンスとして保護者も同席し話し合いの場を設け、訓練内容や支援内容の検討・見直しを行っている。
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用開始時の面談票(一次アセスメント票)により健康状態を把握し、看護師、栄養士と情報を共有し家庭との連携を図っている。身体測定(毎月)や内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)を実施し、一人ひとりの健康状態を把握している。また、個別指導として記録を残し、保育士等も把握している。 ・ 看護師を配置し、いつでも相談できる体制を整え、必要に応じて医療機関の受診にも職員が同行し、医師の助言を受け、全職員で情報の共有化を図っている。医療的ケア児の対応については、指示書、看護サマリー等で随時、確認をしている。また、体調が変化した時には看護師が中心となり対応し、家庭へも迅速に連絡を取っている。 ・ 子どもたちの健康管理のために医療センターの医師による学習会を企画したり、当園として感染対策委員会を設置し、定期的に園内での研修、訓練を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(5)	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。 ■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 □ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の診断書、指示書を基に個別支援計画を作成し、職員は随時確認をしている。また、看護師が医師の指示書に沿って医療的ケアを行っている。服薬については医師の与薬指示書を保護者から提出していただき、それを基に管理し、看護師が与薬を行っている。 ・ アレルギー除去食は医師の診断書を基に、保護者が毎週献立表を確認し、調理も別に行い、トレーを分けて配膳し、間違いのないように注意を払い提供している。 ・ 医師や看護師から指導、助言を受け、連携を取り、看護日誌やケース記録をとり、全職員で情報を共有し安全に過ごせるように体制を整えている。 ・ 看護師や職員が随時、医療的支援の研修に参加し、職員会議で伝達研修を行っている。 ・ 今後、安全確保のための体制を更に整備するとともに、可能であれば、職員が医療的な支援の一環としての喀痰吸引や経管栄養に関する登録認定を受け、医師・看護師等との連携を確保しつつ、その指示の下、適切に対応されていくことを期待したい。
		(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとり子どもの生活能力の向上を図るために地域の研修会や子どもの遊び場などの情報を保護者に提供し、社会性を伸ばす支援を行っている。子どもと保護者からの意向を聞き、趣味や興味ある活動を取り入れ、支援を行っている。保護者と一緒に乗馬体験、プール体験（ふれあい真田館利用）、おもちゃ図書館等を計画し地域の子どもたちや人々との交流を深める機会を設けている。 ・ 当園として保護者部会と協働し保護者向けの学習会を年間で計画し、また、アンケートも実施し意向を確認し、参加しやすい内容で学習会を実施している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 ■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学、保育園・幼稚園移行のための見学、体験に可能な限り同行し、また、移行する場合は、情報提供や実際の参観、移行支援会議なども行い、子どもや保護者の不安を軽減できるように配慮している。サポートブックの作成についても支援している。 ・ 併設されている甘露保育園との交流の場を普段から設け、集団での活動、個別支援を効果的に行い、ルールや生活や楽しさを学んでいる。 ・ 保育園、幼稚園、小学校と連携をし、一人ひとりの発育に応じた療育支援を行っている。また、保護者の意向を把握し、移行先と連携しつつ支援についての共通理解を図っている。
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人としての親の会、園の保護者部会などの交流の場を提供し、参加の可否については意向を尊重している。保護者との連携・交流については個別懇談、アンケート等で意向を聞き、それらを尊重した対応を行っている。 ・ ホームページ、ブログ、園だより、クラスだより等で方針や取り組み状況などを伝え連携を図っている。個別に毎日の生活の様子を連絡帳を用いて細かく伝え、月ごとの目標に対しての評価を所見として渡している。写真や動画で生活の様子も伝え、家庭では見られない姿や成長から喜びを共有し支援に繋げている。 ・ 保護者からの相談はいつでも受ける体制を整え、意向や思いを聞き、保護者の気持ちを理解した上で助言を行い、思いに寄り添って対応を行っている。年1回、父親面談を実施し、土曜日の通所に合わせて面談を行っている。また、きょうだい児会なども行い、交流や家族支援に繋げている。保護者部会や学習会、クラス懇談会等でも要望や意見を把握し、「ママザウルス」という母親同士の会での交流も支援しており、気軽に話ができる場となっている。 ・ 緊急時の連絡先、受診先等も把握しており、家族等への報告・連絡ルールについても保護者用のマニュアルで周知し適切に行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	<p>■ 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。</p> <p>■ 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動を組み合わせながら実施している。</p> <p>■ 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p>■ 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	<p>・ 個別の発達、障がいに応じたクラス分けを行い、個別支援計画、クラス運営計画を作成し、支援を行っている。複数の職員でクラスを担当し、その日の子どもの意思や状況により少人数のグループ分けや活動に変更し、一日の振り返りを行い、記録もしている。</p> <p>・ クラス活動やグループ活動のほか、クラス以外の子ども達との活動も行き、隣接する甘露保育園との関わりも大切にしている。日頃の活動の中で専門職員もチームとなり一人ひとりの発育、状態を把握し、連携をしながら支援している。</p> <p>・ 保護者には併設の甘露保育園との交流の様子などをクラスだよりで知らせたり、行事や懇談会の時にスライド等で伝えている。就学先や他園の情報についても提供し相談や調整を図っている。</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a)	<p>□ 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p>b) □ 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p>c) □ 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p>□ 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p>□ 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p>□ 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	<p>・ 就労支援のための事業所ではないので対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 92 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 93 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 95 賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 96 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。 <input type="checkbox"/> 98 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 100 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 101 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 102 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	<p>・就労支援のための事業所ではないので対象外</p>